

2021年6月11日

厚生労働省 年金局
企業年金・個人年金課 御中

一般社団法人 信託協会
年金専門委員会

確定給付企業年金法施行規則及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令の一部を改正する省令案に関する意見

2021年5月21日付で意見募集のあった「確定給付企業年金法施行規則及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令の一部を改正する省令案に関する御意見募集（パブリックコメント）について」に関する意見を別紙のとおり取りまとめ、提出いたしますので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

確定給付企業年金法施行規則及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令の一部を改正する省令案に関する意見

項番	内容
1	<p><意見・照会内容> 「加入者等に関する情報の収集及び整理についての業務の委託に関する事項」の規約変更を届出不要から届出必要へ変更した趣旨を教えてください。</p> <p><意見・照会理由> 業務委託形態がI型であるDBを把握する目的があるように伺えるが、押印省略、DB 手続の簡素化の流れもあるため、変更の趣旨を確認したいもの。</p>

以 上